

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

審査対象論文の目的は、教育に関わる資源の負担・調達・配分・供給の構造について、今日の動態的状况を実証的に明らかにし、財政原則の開発と制度設計の再検討を行うことにある。その問題意識の核心は、社会的公正の実現や教育をめぐる諸課題の解決を見据えた際に、現在の教育資源に関わる制度・構造・動態がどのように評価され得るのかという点にある。

この問題意識に呼応して、審査対象論文は、答えるべき問いとして、①普遍的教育機会の保障に関わる公私分担の構造はどのようになっているのか、②公的教育資源配分制度にはいかなるバリエーションがあるのか、③誰がどのように公的教育資源を統治するのか、という視点を設定した。その上で、実効可能性を視野に置いた公共政策規範の共有と政策オプションの検討を行った。

これら研究目的の意義、独創性は、第一に、教育財政に関わる政策規範の析出と財政原則の開発を視野に入れたことにある。場当たりの、課題事後対応的に形作られる政策や制度設計の現状を問題視し、社会的公正の実現という点からは規範の共有と一貫性が必要であるという点から、制度自体のみならず、むしろそれらを支える規範に着目した。

第二に、公的制度のみならず、家計というミクروسケールにも着目している点、第三に、伝統的な公立学校のみならず、多様な主体の教育供給可能性と質保障にも着目した点にも、意義と独創性を見出すことができる。教育に関わる資源の動態は、公費と私費から総合的に捉えるものであり、更に、多様なニーズに応じた教育を受ける権利を保障する観点からは、既存の公教育の在り方自体を相対化することも必要である。これらの点に踏み込んで、横断的且つ複層的な究明を行っている点は高く評価できる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

審査対象論文は、各章の研究課題に応じて多様な研究方法を駆使することで、効果的な究明を行っている点にその特徴がある。例えば、①公開されている公的統計データのみならず、民間の推定データも加工して使用し、多変量解析によって構造を把握している点、②解析結果をデジタル地図 (ArcGIS) を用いて分析することで、地域特性との連関をより微細に分析している点、③政策オプションの究明のために、政策バリエーションに着目した多国間比較を行っている点、④定量的データのみならず、政策担当者や学校関係者へのインタビュー調査データや現地調査の分析 (一次データ) を行っている点、⑤公開されている文書のみならず、現地でのみ入手可能な文書等も対象として複層的分析を行った点等、研究方法には工夫がなされている。これらは、当該学問分野において妥当であるだけでなく、マルチメソッドによる多面的分析を強く意識している点から、精度の高い知見を導出していると評価できる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

(2) とも連動するが、研究は、先行研究の適切なレビューを基に、公開されている公的統計データ、民間の推定データ、デジタル地図分析に用いるシェイプファイルデータ、公文書等の文献資料、政策担当者や学校関係者へのインタビュー調査データや現地調査の分析 (一次データ)

等を、研究倫理に沿った方法で収集し、それぞれ最も適切と考えられる方法で分析されている。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか。

審査対象論文では、マクロスケールの制度分析・多国間比較と、ミクロスケールの構造分析を行うことにより、多面的に研究課題にアプローチしている。

分析は、既存研究の知見に基づき、検証のための理論的枠組みを設定した上で行われ、分析によって導出された知見は、設定した理論枠組みに照らして再吟味が行われていることから、これらのプロセスで得られた知見は、研究知・コミュニティへの貢献から見ても大きな意義を持つ。

各章の論証は、それぞれ適切な研究手続きと論理的論証によって構成されており、考察と結論のいずれも妥当且つ説得的である。主要な部分は、査読付き論文によって公表されてきたものであり、各々は十分な学術的精度と信頼性を担保している。論文全体で導出している知見についても、教育行政学・教育制度研究の研究成果として、十分な水準に達していると判断する。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか。

審査対象論文においては、①教育資源をめぐるのは、公私のグレイゾーンが存在すること、②その存在と構造を前提として、格差縮小を目指したマネジメントや既存政策との調整が必要であること、従って、③公的資源配分においては、ニーズ（切に必要な要求）の多様性保障を普遍的な教育機会に含み込み、格差是正を優先度の高い社会的価値とする規範のベストミックスによって、新しい公共領域の再定位が必要であることが明らかにされた。加えて、④その公共領域は、公的資源の配分によって、例えば傾斜的配分システムの導入や効果検証を含めて、戦略的に保証される必要があることも示された。

これらの結論は、具体的な制度設計の方向性と、そのために克服すべき課題の抽出・提示を行うものであり、現実的有用性を見出せるだけでなく、今後、公教育の在り方や機能をめぐる理論的・実証的研究発展を促す可能性が大いに認められるものである。

以上の点を総合的に評価し、審査委員は全員が一致して、テーマ、課題の設定、考察の方法、結論などすべての面で、本論文が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の学位授与にふさわしい水準に達しているものと判定した。